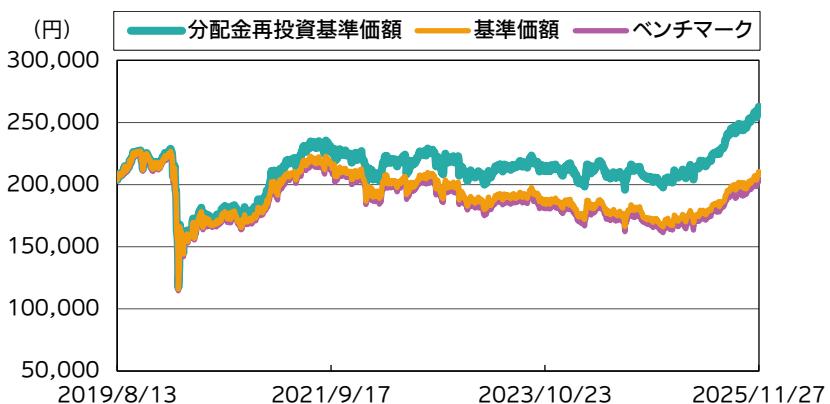


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2019年8月14日)



ファンド情報

証券コード	:	2556
ISIN	:	JP3048950004
設定日	:	2019年8月14日
上場日	:	2019年8月15日
信託期間	:	無期限
決算日	:	毎年1月、4月、7月および 10月の各8日
上場市場	:	東京証券取引所
取引所における 売買単位	:	10口単位

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	208,247	201,396
純資産総額(百万円)	181,175	175,535

※基準価額は、100口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	227,046	2019/11/05
設定来安値	115,969	2020/03/19

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資) (%)

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヶ月	3.4	3.1	0.3
3ヶ月	6.2	5.5	0.7
6ヶ月	19.1	16.5	2.6
1年	27.6	21.8	5.9
3年	17.1	2.7	14.4
5年	46.4	19.9	26.5
10年	-	-	-
設定来	27.5	-0.7	28.2

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

※実際の騰落率は課税条件によって受益者ごとに異なります。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第14期	2023/01/08	1,260	第20期	2024/07/08	1,580
第15期	2023/04/08	1,910	第21期	2024/10/08	2,180
第16期	2023/07/08	1,450	第22期	2025/01/08	1,920
第17期	2023/10/08	2,150	第23期	2025/04/08	2,250
第18期	2024/01/08	1,660	第24期	2025/07/08	1,700
第19期	2024/04/08	1,970	第25期	2025/10/08	2,450
設定来累計分配金					41,640

※分配金は、100口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成 (%)

不動産投信現物	97.0
現金等	3.0
合計	100.0
不動産投信先物	3.0
不動産投信実質組入(現物+先物)	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 58)

	銘柄	組入比率
1	日本ビルファンド投資法人	7.5
2	ジャパンリアルエスティート投資法人	5.8
3	日本都市ファンド投資法人	5.4
4	野村不動産マスターファンド投資法人	4.6
5	KDX不動産投資法人	4.4
6	GLP投資法人	4.1
7	日本プロロジスリート投資法人	4.1
8	大和ハウスリート投資法人	3.8
9	オリックス不動産投資法人	3.6
10	ユナイテッド・アーバン投資法人	3.5

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



アセットマネジメントOne

ファンドの特色

この投資信託は、東証REIT指数に連動する投資成果を図ることを目的として、運用を行います。

1. 東証REIT指数(以下、「対象指数」という場合があります。)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- 信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象指数の変動率に一致させることを目的として、対象指数に採用されている銘柄(採用予定の銘柄を含む。)の不動産投資信託証券に対する投資として運用を行います。
- 信託財産中に占める個別銘柄の口数の比率は、対象指数における個別銘柄の口数の比率を維持することを原則とします。
- ・対象指数から除外された銘柄は、市場動向等を勘案し速やかに売却することを基本としますが、当該銘柄の流動性等によっては、速やかに売却できない場合があります。
- ・対象指数に連動する投資成果をめざすため、信託財産の構成を調整するための指図を行うこと、および補完的に不動産投信指数先物取引を行うことができます。不動産投信指数先物取引の利用はヘッジ目的に限定します。

東証REIT指数とは

東証REIT指数とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託全銘柄を算出対象とした時価総額加重型の指数です。2003年3月31日の時価総額を1,000ポイントとして算出されます。

2. 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律により定められる投資信託ですが、通常の投資信託とは異なる仕組みを有しています。

- 当ファンドの受益権は東京証券取引所に上場され、市場価格で売買することができます。
 - ・売買単位は10口単位です。
 - ・取引方法は原則として株式と同様です。
 - ・売買手数料等詳しくは第一種金融商品取引業者にお問い合わせください。
- 取得申込み(追加設定)は不動産投資信託証券によって行われます。
 - ・委託会社は、あらかじめ取得申込みに必要な不動産投資信託証券の銘柄およびそれぞれの口数を指定します。取得申込者はこれらの不動産投資信託証券を提供することで、引換に受益権を取得することができます。
 - ・所定の条件に該当する場合を除き、金銭による取得申込みを行うことはできません。
- 受益権を不動産投資信託証券と交換することができます。
 - ・一定口数以上の受益権を保有する受益者は、それに相当する信託財産中の不動産投資信託証券と交換することができます。
 - ・通常の投資信託における換金手続きの「解約請求」は、当ファンドでは行うことができません。

(分配方針)

年4回の決算時(毎年1月、4月、7月、10月の各8日)に収益分配を行います。

分配金額は、経費控除後の配当等収益の全額を原則とします。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● リートの価格変動リスク

リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向、関係法令・規制等の変更等の影響を受けます。また、老朽化・災害等の発生による保有不動産の減失・損壊等が発生する可能性があります。当ファンドが投資するリートの市場価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

● 金利変動リスク

金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。また、当ファンドが投資するリートが資金の借入れを行っている場合、金利上昇は、支払利息の増加を通じて当該リートの利益を減少させることがあり、基準価額を下落させる要因となる可能性があります。

● 信用リスク

有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが投資するリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合には、リートの価格が下落したり、その価値がなくなることがあります。基準価額が下落する要因となります。

● 流動性リスク

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあります。基準価額に影響をおよぼす要因となります。

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 取引所を通してお取引される場合に直接ご負担いただく費用

売買委託手数料	取扱会社が定める額 ※取扱会社ごとに異なりますので、上限額を示すことができません。くわしくは取扱会社にお問い合わせください。
---------	--

● 設定・交換される場合に直接ご負担いただく費用

取得時手数料	販売会社が定める額 ※販売会社ごとに異なりますので、上限額を示すことができません。くわしくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。
交換(買取り)時手数料	販売会社が定める額 ※販売会社ごとに異なりますので、上限額を示すことができません。くわしくは販売会社にお問い合わせください。交換時期に制限がありますのでご注意ください。

● 保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	以下により計算される①と②の合計額とします。 ①ファンドの日々の純資産総額に対して年率 0.1705% (税抜0.155%)以内 (2025年10月8日現在: 年率0.1705% (税抜0.155%)) の率を乗じて得た額 ②不動産投資信託証券の貸付の指図を行った場合は、その品貸料の55%(税抜50%)未満の率*を乗じて得た額 * 2025年10月8日現在は、 品貸料の49.5% (税抜45%)以内 になります。この率を乗じて得た額につき、委託会社と受託会社で折半します。 品貸料はファンドの収益として計上され、その収益の一部を委託会社と受託会社が運用管理費用(信託報酬)として受け取ります。
------------------	--

◆ 対象指標にかかる商標使用料等(2025年10月8日現在)

信託財産の純資産総額の最大年率0.033% (税抜0.03%)、ただし165万円(税抜150万円)を下回る場合は165万円(税抜150万円)

◆ 受益権の上場にかかる費用(2025年10月8日現在)

- ・年間上場料: 毎年末の純資産総額に対して最大0.00825% (税抜0.0075%)
- ・追加上場料: 追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して0.00825% (税抜0.0075%)

◆ 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等

※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示しておりません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- 当ファンドを金融商品取引所で売買される場合には、お申込みになる証券会社より交付される契約締結前交付書面または上場有価証券等書面の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 信託の設定の申込みの場合には、投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社(指定参加者)よりお渡しいたしますので、内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。また、投資信託説明書(交付目論見書)は、アセットマネジメントOne株式会社のホームページでご覧になれます。
- 当ファンドは、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。そのため、連動対象である株価指数の変動、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額、市場取引価格は変動します。

- 投資家のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、投資元本を割り込み、損失が生じるおそれがあります。

- 投資信託は預金等や保険契約ではありません。

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞右記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

指標の著作権などについて

- ①東証REIT指標の指標値および東証REIT指標にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用など東証REIT指標に関するすべての権利・ノウハウおよび東証REIT指標にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
- ②JPXは、東証REIT指標の指標値の算出もしくは公表の方法の変更、東証REIT指標の指標値の算出もしくは公表の停止または東証REIT指標にかかる標章もしくは商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- ③JPXは、東証REIT指標の指標値および東証REIT指標にかかる標章または商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日の東証REIT指標の指標値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ④JPXは、東証REIT指標の指標値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、JPXは、東証REIT指標の指標値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ⑤本件商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではありません。
- ⑥JPXは、本件商品の購入者または公衆に対し、本件商品の説明または投資のアドバイスをする義務を負いません。
- ⑦JPXは、当社または本件商品の購入者のニーズを東証REIT指標の指標値を算出する銘柄構成および計算に考慮するものではありません。
- ⑧以上の項目に限らず、JPXは本件商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を負いません。